

移動市役所議事録【旭中学校区(6月4日(火)開催)第2部 市長懇談】

質問	回答	対応状況
<p>【介護施設の入所方法について】 両親が介護状態になったが、市内は、介護施設が少なく、母は、〇〇に入居、父は〇〇に入居した。入居料金が高額で、生活が苦しかった。その後、父は〇〇に入居でき、少しは改善された。特別養護老人ホームは、施設ごとに申し込みしなければならない。大変である。申し込み方法の改善は行われているのか？現状はどうなっているのか？</p>	<p>地域包括支援センターの仲介が機能すればいいのだが、一方で機能していない。現実、待機している人がいる施設と空きがある施設が混在している。小規模多機能は、要介護者が日中は、施設で介護を受けられ、自宅で就寝するような施設になる。要介護者の状況にもよるが、うまく情報のつながれば施設を利用できる場合もある。情報のつながりを強化していきたい。綿密な情報提供の仕方を地域包括支援センターと協議していく。家族が疲弊しないように投げかけていく。</p>	<p>高齢者の相談窓口である地域包括支援センターにおいて、特別養護老人ホームをはじめとする介護施設の入所に関する支援等を実施しており、施設の種類によっては空き状況等の確認も行っています。 今後も市民に対して、地域包括支援センターの役割の周知を継続して実施し、市民が安心して相談を行うことが出来る環境を整えていきます。</p>
<p>【父母の遺品について】 父母の遺品が、数多くある。戦中の遺品を資料館等造って保管してほしい。生きた人の証を預かってくれないか？</p>	<p>市の民族資料館には、農機具等の展示、昭和初期の生活を展示している。収蔵品も多くなってきている。今回、内藤記念館を整備しているが、ここにも昭和のコーナーなどをつくる予定。展示品等は、巡回しながら展示していくことはできる。より後世に伝えるため、どのくらいのことができるか探していきたい。少しでも何かができればと思っている。</p>	<p>これまで内藤記念館では、市民の皆様から要望があった資料につきまして、適宜実物を確認し、希少性や保存状態などを考慮し、本市で受け入れるべき資料であるかを判断してきております。 収蔵スペースにも限りがありますので、まずは実物を確認させていただき、後世の人々に伝えていくための展示等で活用が可能なものは受け入れさせていただき、また、御家族で大切に保管された方が良いと思われるものは、そのようにお伝えしたいと思います。</p>
<p>【旭化成社宅アパートの運動広場を運動公園にしてほしい】 桜園町には、公園がなく、旭化成の社宅アパートの運動広場を借りたりしている。最近、住宅地が増えてきて、子供が道路で遊んだりしている。今後、現在ある旭化成のアパートは取り壊すことになるかと聞いている。アパートの敷地内に運動広場があり、これを残していただくよう旭化成にもお願いしている。運動広場として残してもらえないか？</p>	<p>旭化成の社宅アパートの取り壊しのスケジュールを確認して、旭化成と場所を確保できないか協議していきたい。</p>	<p>旭化成に問合せをしたところ、社宅アパートについては、取り壊し後に社員駐車場になると聞いておりますが、地区の行事等での使用は協力する意思があることを確認しております。 また、桜園に公園がないことも認識しておりますが、まずは、地区に隣接している「日の出第4街区公園」を桜園地区住民の方にご利用いただけるよう、再整備に向けての検討を進めてまいります。</p>

移動市役所議事録【旭中学校区(6月4日(火)開催)第2部 市長懇談】

質問	回答	対応状況
<p>【桜園の踏切拡幅について】 桜園には踏切があり、拡幅してほしいとのお願いをJRにしてきた。県道稲葉崎線までが狭いの、踏切を拡幅しても効果はないとJRには言われている。現在、共立病院が富美山町へ移転する計画があるため、その土地を購入し、踏切から県道稲葉崎線までの道路を4m道路にしてほしい。踏切を含めた通学路の安全対策をお願いしたい。</p>	<p>JRは、踏切の拡幅はなかなか承諾してくれない。道路の拡幅とセットならということであれば、JRに確認させていただきたい。共立病院も移転することになるが、跡地の計画もあるだろうから、共立病院とも協議させていただきたい。</p>	<p>令和元年度、共立病院及びJRとそれぞれ協議を実施済み。 道路拡幅に伴う用地買収について共立病院は、病院建物に影響のない範囲であれば相談に応じることです。 JRからは、踏切拡幅を実施する条件として、道路構造令に則った踏切前後30メートルの縦断勾配を2.5%以下にする整備を求められています。 現在の踏切周辺の状況で道路構造令を満足させるためには、家屋の移転や道路の嵩上げなど、周辺への影響が広く事業費も膨大になることから現段階での整備は困難であると判断しています。</p>
<p>【高齢者のゴミ問題について】 高齢者世帯がゴミステーションまでゴミを出せなくなった場合は、区内で処理するのか、業者、市が対応してくれるのか？市はどのように考えているのか？</p>	<p>そういった要望や意見は寄せられている。どうすればいいのかと議論はしているところ。人件費とのバランス等を考えながら、探っていきたい。地形や集落等によってできる所できない所があるが、市としては公平に取り組んでいかなければならない。難しいところはある。年齢で制限をかけるなど今後検討していきたい。</p>	<p>家庭から出るゴミや資源物をご自身で地区のゴミステーションへ排出することが困難な方で、親族や近隣住民、地域ボランティア等の支援が受けられない方につきましては、自宅前にて戸別収集を行っています。二人以上の世帯では、世帯全員がゴミステーションへの排出が困難な場合となります。 なお、戸別収集の実施にあたっては、資源対策課の地区担当職員が、本人及び身内の方、区長さん、包括支援センターの方等の立会いのもと、現地調査、聞き取り調査を行い判断をしております。</p>
<p>【指定避難所について】 富美山地区は、旭中と北団地の公民館が指定避難所となっている。西区公民館も以前は避難所だったが、浸水したので避難所を外された。今後、高齢化も進んでいくため、近場に避難所がないと困ることが多い。他市では、風水害時と地震津波時で違う避難所としている場合もある。本市でもできないのか？</p>	<p>富美山西区の公民館がどういう経緯で避難所を解除されたのか調査したい。解除された理由と照らし合わせて、避難所として指定できないか検討したい。</p>	<p>ご指摘のとおり、富美山西区公民館は浸水したことから、洪水時の指定緊急避難場所の指定を解除しました。西区公民館は平屋建てであり垂直避難もできないことから、浸水時は危険ですので、校舎で垂直避難もできる旭中学校体育館に早めの避難をお願いします。 なお、地震時の避難場所は原則屋外になっており、津波につきましては富美山町は津波浸水被害がないため、屋内避難場所は指定しておりません。</p>
<p>【区長のなり手について】 区長のなり手がいない。区長になるのは、旭化成OBが8割を占めているのではないか。退職の時に、地域のリーダーとして活躍するよう発破をかけてほしい。部長までなった人が区長になってくれない。いい見本になってほしいのに。ぜひ、声をかけてほしい。</p>	<p>旭化成OBは、危機管理能力があり、多くの人をまとめてくれている。そういう能力があるという評価だと思う。市のOBにも、接点がある人には区長や区の役員を積極的に行っていくよう伝えていきたいと思う。</p>	<p>市では、毎年、職員に対する区加入状況調査、新規採用職員を対象とした区加入呼びかけを実施し、加入促進に取り組んでいます。今後もこれらの取組を継続するとともに、区長や役員としての活動の意義が伝わるよう工夫を凝らすなどして、職員の意識醸成に取り組んでまいります。</p>

移動市役所議事録【旭中学校区(6月4日(火)開催)第2部 市長懇談】

質 問	回 答	対 応 状 況
<p>【市道沿いの法面について】 富美山2区の市道沿いの法面では、モルタル等の吹付けがなく、除草作業を区の負担で行っている。毎年数万円の費用が掛かる。住民負担を軽くしてほしい。</p>	<p>令和元年度の予算で、道路の維持管理の部分で予算の増額をした。区民で負担している部分を解消できるよう検討していく。法面の部分なので、吹付けができない理由等があるかも知れないので、調査して回答したい。</p>	<p>モルタル吹付けは、主に植生の付かない切土法面の風化防止を図るために用いる工法であるが、当現場は盛土法面であり、植生が根付く事により法面を安定させる必要があることから、吹付けは適していないようです。 このことから、令和元年10月末に法面点検のための除草を実施済み。今後も1年に1回、法面点検のための除草を行う予定です。</p>